

ちょっとまって。その個人保証、外せるかもしれません

「経営者保証に関するガイドライン」解説セミナー

金融機関等からの借入契約について、**ガイドライン適用で保証契約時：「経営者保証なしの融資」**を受けられる可能性が高まります。
事業再生時：**「残存資産が増加」**する可能性がでてきます。

経営者保証には、経営者への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化につながる面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、事業承継等を阻害する要因にもなっています。そこで、中小企業の活力を引き出すため、中小企業、経営者、金融機関共通の自主的なルールとして本ガイドラインが策定され、平成26年2月より適用が開始されています。

日時	平成27年 6月18日(木) 14:00~16:00	参加費	無料
会場	世田谷産業プラザ3階大会議室（世田谷区太子堂2-16-7、三軒茶屋駅北口A徒歩1分）		
対象	区内小規模企業 経営者・営業担当者等		
定員	50名（先着順、定員になり次第締め切り）		
講師	中小企業診断士 / 有限会社シンプルマネジメント 代表取締役 新居 智臣氏		

＜主な内容＞

1. 経営者保証に関するガイドラインとは？
2. 適用対象となり得る保証契約
3. 対象債権者（銀行等）の対応
4. 保証債務の整理のポイント

【講師プロフィール】

新居中小企業診断士事務所開設以来15年にわたり、地方公共団体の制度融資の審査担当などに関わるとともに、個別に多業種にわたり創業、経営に関する相談、支援を行っている。最近は、とくに資金調達、事業承継に注力している。

お申込み 下の申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。 [Web サイトからも申し込いただけます](http://event.tokyo-cci.or.jp/)
 満席等によりご参加いただけない場合のみ、ご連絡いたします。
 連絡がない場合は、受付完了ですので、直接会場にお越しください。受付で本申込書をご提出ください。
 =====（切り取らずにFAXしてください）=====

FAX:3413-1465 「経営者保証に関するガイドライン」解説セミナー 申込書

会社名	住所	〒	
業種／ 業務内容			
参加者名	TEL	-	-
部署・役職	FAX	-	-

■ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。

お問い合わせ先：東京商工会議所 世田谷支部 安藤 TEL 3413-1461